

## 令和2年度 東区障害者自立支援連絡協議会総会議案書

### 議 題

第1号議案 令和元年度事業報告（案）について

第2号議案 令和元年度決算報告（案）について

第3号議案 会則変更・役員改選（案）について

第4号議案 令和2年度事業計画（案）について

第5号議案 令和2年度予算書（案）について

## 第 1 号議案

## 令和元（平成 3 1）年度東区障害者自立支援連絡協議会事業報告（案）

## 1. 自立支援連絡協議会全体会

開催日及び場所	内 容
6 月 28 日(金) ウィルあいち	(第 1 部：総会) ・平成 30 年度東区障害者自立支援連絡協議会事業報告（案）について ・平成 30 年度決算報告（案）について ・会則変更について ・令和元年度東区障害者自立支援連絡協議会事業計画（案）について ・令和元年度予算書（案）について ・安否確認訓練について（行政説明） ・行政窓口担当者及び新規事業所紹介 ・ホームページの事業所紹介について (第 2 部：記念講演会) 演 題：「障害者の権利擁護について一成年後見人制度の光と闇」 講 師：渡辺哲雄先生（日本福祉大学中央福祉専門学校専任講師） 参加者：70 名

## 2. 運営会議の開催

開催日及び場所	内 容
5 月 23 日(木) 東保健センター会議室	・各部会からの報告及び協議事項について ・令和元年度東区障害者自立支援連絡協議会全体会について ・ホームページについて ・情報交換会について ・福祉課案内パネル ・東区障害者基幹相談支援センター状況報告 ・その他 令和元年度の体制について
8 月 20 日(火) 東保健センター会議室	・令和元年度全体会振り返り ・情報交換会について ・各部会からの報告及び協議事項について ・北ブロック報告について ・地域支援北ブロック会議報告について ・東区障害者基幹相談支援センター状況報告 ・ホームページについて ・福祉課案内パネル・授産製品販売について ・その他

1月14日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会からの報告及び協議事項について</li> <li>第1回情報交換会(8/29)の振り返り</li> <li>第2回情報交換会(11/22)の振り返り</li> <li>東区障害者基幹相談支援センター状況報告</li> <li>令和2年度の取り組みについて ホームページ、授産製品販売、事業所紹介、ボッチャの取り組みサロン、ピアサポート、地域支援マップなど</li> <li>その他 障害者週間・協議会予算・総会日程など</li> </ul>
3月18日(水) 東保健センター会議室 (中止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部会報告及び検討事項について</li> <li>情報交換会について</li> <li>東区障害者基幹相談支援センター状況報告</li> <li>来年度に向けて 令和元年度協議会決算報告と令和2年度予算案・協議会役員改選会則変更・全体会に向けての予定</li> <li>ホームページについて</li> </ul>

### 3. 防災部会の開催

開催日及び場所	内 容
4月24日(水) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>新年度事業計画 福祉避難所・福祉避難スペース設営訓練での民生委員との関わり 事業所向けに防災に関する勉強会</li> <li>継続事業 福祉避難スペース設営訓練</li> </ul>
5月31日(金) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜丘中学校福祉避難スペース見学(5月9日実施)について</li> <li>事業所向け防災に関する勉強会の支援</li> <li>アンケートの実施について</li> </ul>
6月25日(火) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練に向けて</li> <li>事業所向け防災に関する勉強会の支援</li> <li>安否確認訓練の日程について</li> </ul>
7月23日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練に向けて</li> <li>安否確認訓練の日程について</li> </ul>
8月27日(火) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練について</li> <li>安否確認訓練の日程について</li> </ul>
9月24日(火) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合防災訓練振り返り</li> <li>安否確認訓練の実施結果及びアンケートについて</li> <li>研修会について</li> </ul>
10月30日(水) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>安否確認訓練アンケートについて(結果報告)</li> <li>研修会について(2月12日(水)区役所講堂)</li> </ul>
11月26日(火) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会について</li> <li>その他</li> </ul>
12月24日(火) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会について</li> <li>その他</li> </ul>

1月22日（水） 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会について</li> <li>・安否確認訓練について</li> </ul>
2月12日（火） 東区役所講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修会 テーマ「災害時、停電になったらどうする？」70名参加講演（中部電力）シンポジウム（訪看・生活介護等）試食会</li> </ul>
2月25日（月） 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修会 振り返り ・安否確認訓練の結果報告</li> <li>・来年度に向けて（部会活動の検討）</li> </ul>

#### 4. 居宅介護部会の開催

開催日及び場所	内 容
4月19日（金） 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度の活動について</li> <li>・部会長選任について</li> </ul>
8月26日（月） 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会 「知的障害を伴う自閉症の方への支援について」</li> </ul>
10月16日（水） 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会（相談支援部会合同） 「部屋が物であふれている人への支援」</li> </ul>
12月17日（火） 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討会 「強度行動障害への支援」</li> </ul>

#### 5. 相談支援部会の開催

開催日及び場所	内 容
4月2日（火） 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度事業計画</li> <li>・その他</li> </ul>
5月15日（水） 高岳げんき館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・障害分野の制度を理解</li> <li>・グループワーク（事例検討）と情報交換会</li> </ul>
6月20日（木） 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人名古屋ライトハウス「矢田マザー園デイサービスセンター」より事業所説明と共生型サービスについての制度説明</li> <li>・見学先の検討（事業所、病院、外部講師を招いての勉強会の内容）</li> </ul>
7月12,16日（金）（火） ノックス葵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム体験（ビジネス体感）</li> <li>・事業所説明、プログラム見学（特性理解）</li> </ul>
8月19,28日（月）（水） ノックス葵	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム体験（ビジネス体感）</li> <li>・事業所説明、プログラム見学（特性理解）</li> </ul>
9月18日（水） 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所見学報告会</li> <li>・地域支援北ブロック調整会議現状報告</li> <li>・精神科病院見学会内容検討</li> </ul>
10月16日（水） 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護部会との合同事例検討会</li> <li>・その他</li> </ul>
11月21日（木） 愛知県医療センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県精神医療センター病棟・デイケア見学会</li> <li>・その他</li> </ul>
12月6日（金） 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポーター体験発表会～精神障害について～</li> <li>・その他</li> </ul>

1月16日(木) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会「来年度からの区役所新体制について」</li> <li>・ちゃれんじホームさんより事業所説明</li> </ul>
2月20日(木) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度のとりくみのふりかえり</li> </ul>

## 6. 児童部会の開催

開催日及び場所	内 容
4月16日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介 ・年間計画の確定</li> <li>・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの交流</li> </ul>
6月18日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災部会との交流 (小野さんを講師としての学習会)</li> <li>・事前質問に対するスクールカウンセラーの回答</li> </ul>
10月15日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の親への対応に関する事前アンケート結果をもとにした意見交流① (親の過大要求や無理解 モンスターペアレント 集金の困難化など)</li> </ul>
12月10日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の親への対応に関する事前アンケート結果をもとにした意見交流② (時間外送迎への対応 保護者不在時の対応など)</li> </ul>
2月18日(火) 東保健センター会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間のふりかえりから来年度の取り組みに意見交流 (ペアレント・プログラム、防災、新卒求人など)</li> </ul>

## 7. 就労部会の開催

開催日及び場所	内 容
4月19日(金) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介</li> <li>・年間計画の確定</li> </ul>
10月24日(水) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童部会との交流会報告</li> <li>・事業所説明会開催について</li> </ul>
11月13日(水) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月9日事業所説明会の実施計画の検討</li> <li>・その他</li> </ul>
12月23日(月) 高岳げんき館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月9日事業所説明会のレイアウトの検討</li> <li>・その他</li> </ul>
1月9日(月) 高岳げんき館	<p>「働きたい障がい者をサポート～地域にある様々な就労支援事業所～」 説明会には7事業所が参加。児童部会を通じて、放課後等デイサービスの保護者にチラシ配布。利用者・保護者・地域住民などが参加する。</p>
2月3日(月) 東区役所会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月9日事業所説明会ふりかえり</li> <li>・来年度に向けた意見交流</li> </ul>

## 8. みんなで語ろう！わがまち東区（東区障害者自立支援連絡協議会 情報交換会）の開催

開催日及び場所	内 容
8月29日(木) 東区役所講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「これって、差別？—障害者差別解消推進条例を学ぶ—」参加者：26名 講師 名古屋市障害者差別相談センター長 吉川琢夫氏 ①条例説明 ②相談事例集紹介 ③事例検討（グループワーク）</li> </ul>

11月22日(金) 東区役所講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「強度行動障害者への支援について学ぶ」参加者：21名</li> <li>講師 たくと大府施設長 林大輔氏</li> <li>①事例報告 ②グループワーク ③講演</li> </ul>
3月13日(金) 東区役所講堂(中止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「部会の活動交流、情報交換」</li> <li>・はじめてのボッチャ</li> <li>(新型コロナウイルス感染症対策のため中止)</li> </ul>

#### 9. 障害者週間における啓発活動の実施

実施日	場 所	参加者及び内容
12月3日(火)	東区役所	・福祉製品の巾着袋と手提げに、日中活動事業所の製品を入れて、利用者も参加し地域住民に配布した。配布数：250個
12月6日(金)	マックスバリュ 代官店	・福祉製品の巾着袋と手提げに、日中活動事業所の製品を入れて、利用者も参加し地域住民に配布した。配布数：250個
12月9日(月)	東区役所	・福祉製品の巾着袋と手提げに、日中活動事業所の製品を入れて、利用者も参加し地域住民に配布した。配布数：300個

#### 10. 「東区障害者自立支援連絡協議会だより」の発行、ホームページの更新

実施月	広 報	主な内容
7月	「東区障害者自立支援連絡協議会だより」発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会報告号 表面：総会 裏面：記念講演会</li> <li>・裏面：感想アンケート結果、福祉製品宣伝</li> </ul>
2月	「東区障害者自立支援連絡協議会だより」発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面：防災研修 表面：講演 パネルディスカッション</li> <li>・裏面：就労事業所説明会報告 障害者週間の啓発活動</li> </ul>
	「ホームページ」の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会とは？</li> <li>・東区の事業所紹介</li> <li>・部会報告</li> <li>・情報交換会</li> <li>・総会・運営会議報告</li> <li>・お問い合わせ</li> </ul>

## 令和元年度 東区障害者自立支援連絡協議会決算報告(案)

自 令和元年4月1日

至 令和2年3月31日

## 収入

単位：円

科目	予算額	決算額	増減	摘要
運営費	308,000	308,000	0	名古屋市より
合計	308,000	308,000	0	

## 支出

単位：円

科目	予算額	決算額	増減	摘要
部会活動費	75,000	63,801	11,199	就労事業所説明会費 @13,940 情報交換会部会費 @11,137
研修費	60,000	52,441	7,559	総会講師料
印刷製本費	10,000	27,523	▲17,523	封筒印刷・コピー用紙代等(資料作成等)
通信費	20,000	40,013	▲20,013	郵送料等
広報費	123,000	124,260	▲1,260	ホームページ管理費
消耗品費	20,000	0	20,000	渉外費等
返納	0	0	0	名古屋市へ返納
合計	308,000	308,038	▲38	基幹の運営費から補填

収入決算額 308,000 円

支出決算額 308,038 円

差 引 ▲38 円

## 監 査 報 告

令和2年5月5日、東区障害者自立支援連絡協議会会則に基づき令和元年度会計監査を実施いたしましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

関係諸帳簿ならびに証拠書類を資料として実施した結果、適正に処理されていることを確認いたしました。

令和2年5月5日

監 査 廣瀬 亜紀子 



## 第 3 号議案

## 東区障害者自立支援連絡協議会会則（案）

## （趣旨）

第 1 条 東区障害者自立支援連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）は、名古屋市の定める「障害者相談支援事業地域自立支援連絡協議会設置規程」および「名古屋市における自立支援連絡協議会等開催要綱」に基づき、設置、運営する。本会則では、その組織及び運営に関して必要な事項等を定めるものとする。

## （構成）

第 2 条 連絡協議会は、別表のとおり、行政機関並びに行政区内の障害福祉事業者・団体及び関係機関、その他、本連絡協議会の理念、目的に賛同する者（以下「構成員」という。）により構成する。

## （役員）

第 3 条 連絡協議会に次の委員・役職を置く。

（ 1 ） 運営委員 2 名

（ 2 ） 監査役 1 名

（ 3 ） 会計役 1 名 ※会計役は庶務が担う。

2 運営委員および監査役は、構成員の立候補、または互選により選任する。

3 運営委員および監査役は、連絡協議会を代表し、各種会議等に参加する

4 運営委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。諸事情により委員が欠けた場合の新規委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 監査役は、連絡協議会の財産及び経理状況を監査し、結果を総会で報告する。任期は 2 年とし、再任を妨げない。諸事情により監査役が欠けた場合の新規監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

6 会計役は、連絡協議会の経理を処理し、庶務がその任に当たる。

## （全体会・部会）

第 4 条 連絡協議会は、総会をはじめとして、年 1 回以上全体会を開催する。また、必要に応じ部会を設置することができる。

2 連絡協議会は、各種課題の検討および各種決定等のため、必要に応じて運営会議を開催する。運営会議は、第 3 条の役員と部会長、関係機関等で構成し、総会規則を定めるとともに、総会で決まった方針を具体化する。また、緊急案件には、臨時で開催する。

3 全体会及び部会、運営会議等には、構成員の他、必要に応じて関係機関の職員等の参加を求めることができる。

4 部会はそれぞれに部会長を置き、部会長は構成員の互選により選任する。

5 部会長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、部会長が欠けた場合における任期は、前任者の残任期間とする。

6 総会の成立要件は、連絡協議会の全構成事業所の過半数（委任状を含む）とする。また、議案の可決要件は、総会に参加している事業所の過半数（委任状を含む）とする。

(情報交換会)

第4条の2 連絡協議会は、必要に応じて情報交換会を開催する。

(個別支援会議)

第4条の3 連絡協議会は、個別支援会議で明らかとなった各種課題を検討・支援する。

(個人情報の取り扱い)

第5条 連絡協議会の運営上取り扱う個人情報については、名古屋市情報あんしん条例、名古屋市個人情報保護条例、その他関係法令を遵守し、その取り扱いに十分な留意をする。

(事務局・庶務)

第6条 連絡協議会の事務局は、東区役所、東保健センター、および東区障害者基幹相談支援センター(本部・サテライト)がこれを担う。

2 事務局は、連絡協議会の円滑な運営を図るため、必要に応じ事務局会議を開催する。

3 事務局会議には、事務局が参加する。また、必要に応じて、連絡協議会構成員の参加を求めることができる。

4 連絡協議会の庶務は、東区障害者基幹相談支援センター(本部・サテライト)がこれを行う。

(会計)

第7条 本会の会計については、名古屋市からの事業受託、その他収入により運営される。

2 その他収入については、名古屋市会計規則(昭和39年名古屋市規則5号)及び地方自治法施行令(昭和22年政令16号)の定めによるほか、関係法令の定めによるところによる。

3 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日とする。

(その他)

第8条 この会則に定めるもののほか、連絡協議会に関する必要な事項については、運営会議において協議し、これを定める。

(附則)

この会則は平成19年11月19日から施行する。

この会則は平成23年6月20日から施行する。

この会則は平成24年6月1日から施行する。

この会則は平成25年6月3日から施行する。

この会則は平成26年6月4日から施行する。

この会則は平成27年4月1日から施行する。

この会則は平成30年6月9日から施行する。

この会則は令和元年6月28日から施行する

この会則は令和2年6月5日から施行する

## 第 3 号議案

## 東区障害者自立支援連絡協議会会則変更前後対照表

変 更 前	変 更 後
<p>(全体会・部会)</p> <p>第 4 条 連絡協議会は、総会をはじめとして、年 1 回以上全体会を開催する。また、必要に応じて部会を設置することができる。</p> <p>2 連絡協議会は、各種課題の検討および各種決定等のため、必要に応じて運営会議を開催する。運営会議は、第 3 条の役員と部会長、関係機関等で構成し、総会規則を定めるとともに、総会で決まった方針を具体化する。また、緊急案件には、臨時で開催する。</p> <p>3 全体会及び部会には、構成員の他、必要に応じて関係機関の職員等の参加を求めることができる。</p> <p>4 部会はそれぞれに部会長を置き、部会長は構成員の互選により選任する。</p> <p>5 部会長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、部会長が欠けた場合における任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(附則)</p> <p>この規程は平成 30 年 6 月 9 日から施行する。 この規程は令和元年 6 月 28 日から施行する。</p>	<p>(全体会・部会)</p> <p>第 4 条 連絡協議会は、総会をはじめとして、年 1 回以上全体会を開催する。また、必要に応じて部会を設置することができる。</p> <p>2 連絡協議会は、各種課題の検討および各種決定等のため、必要に応じて運営会議を開催する。運営会議は、第 3 条の役員と部会長、関係機関等で構成し、総会規則を定めるとともに、総会で決まった方針を具体化する。また、緊急案件には、臨時で開催する。</p> <p>3 全体会及び部会には、構成員の他、必要に応じて関係機関の職員等の参加を求めることができる。</p> <p>4 部会はそれぞれに部会長を置き、部会長は構成員の互選により選任する。</p> <p>5 部会長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、部会長が欠けた場合における任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p><u>6 総会の成立要件は、連絡協議会の全構成事業所の過半数（委任状を含む）とする。また、議案の可決要件は、総会に参加している事業所の過半数（委任状を含む）とする。</u></p> <p>(附則)</p> <p>この規程は平成 30 年 6 月 9 日から施行する。 この規程は令和元年 6 月 28 日から施行する。 <u>この規程は令和 2 年 6 月 5 日から施行する。</u></p>

## 任期満了に伴う役員改選および役員選任(案)について

(任期満了に伴う役員改選)

## 1. 運営委員の選任

役職名	氏名	所属
運営委員	東洋平	就労継続支援B型事業所むすび
運営委員	黒宮美佐	放課後等デイサービス ネバーランドイースト

## 2. 監査役の選任

役職名	氏名	所属
監査	廣瀬亜紀子	い〜ま就労・自立訓練センターC. O. College

(役員選任)

## 3. 会計役の選任

役職名	氏名	所属
会計	角田ちなつ	東区障害者基幹相談支援センター

【根拠】東区障害者自立支援連絡協議会会則抜粋  
(役員)

第3条 連絡協議会に次の委員・役職を置く。

- (1) 運営委員 2名
- (2) 監査役 1名
- (3) 会計役 1名 ※会計役は庶務が担う。

2 運営委員および監査役は、構成員の立候補、または互選により選任する。

3 運営委員および監査役は、連絡協議会を代表し、各種会議等に参加する。

4 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。諸事業により委員が欠けた場合の新任の任期は、前任者の残任期間とする。

5 監査役は、連絡協議会の財産及び経理状況を監査し、結果を総会で報告する。任期は2年とし、再任を妨げない。諸事業により監査役が欠けた場合の新監査役の任期は前任者の残任期間とする。

6 会計役は、連絡協議会の経理を処理し、庶務がその任に当たる。

## 第4号議案

## 令和2年度東区障害者自立支援連絡協議会事業計画（案）

## 1. 基本理念

子どもから高齢者まで障がいのある人もない人も、誰もが生涯にわたり生きがいを持っていきいきと安心して暮らすことのできるまち作りを目指し、基本理念を次のように掲げます。

「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち東区」

## 2. 会議及び専門部会

基本理念の達成に向けて、今年度、以下の取り組みを行い、福祉のまち作りを推進していきます。

- (1) 東区障害者自立支援連絡協議会全体会（総会を含む年1回以上）
- (2) 運営会議の開催（概ね3ヵ月に1回）
- (3) 防災部会事業計画：資料4-1
- (4) 居宅介護部会事業計画：資料4-2
- (5) 相談支援部会事業計画：資料4-3
- (6) 児童部会事業計画：資料4-4
- (7) 就労部会事業計画：資料4-5
- (8) みんなで語ろう！わがまち東区の開催（年3回）
- (9) 地域課題の抽出・検討・解決

\* (3)～(7)の専門部会には、部会長を置くものとする。

部 会 名	氏 名	所 属
防災部会	加 藤 尚 子	東区手をつなぐ育成会
居宅介護部会	友 松 操	東区介護保険事務所
相談支援部会	加 藤 美由紀	笑い太鼓名古屋
児童部会	古 田 希 芳	ぬくもり大曾根
就労部会	野 中 俊 輔	トライアングル

## 3. 当事者参画について

当事者の方から各部会に参画してもらい、地域を共に創り上げていく環境を整える。  
（実際の参加等については各部会に一任する）

## 4. 啓発活動について

- (1) 障害者週間におけるPR活動
- (2) 東区障害者自立支援連絡協議会だより（広報誌）の発行（年2回）
- (3) ホームページの更新

## 令和2年度 防災部会事業計画（案）

## 1. 基本方針

- (1) 東区にお住まいの障がいのある方たちにとって、安心安全な防災体制の検証と災害時に必要なネットワークの構築を行なう。

## 2. 開催頻度

- (1) 毎月

## 3. 今年度の重点目標

- (1) 福祉避難所の開設訓練の実施
- (2) 福祉避難スペース設営訓練での取り組み等とおして、円滑な運営体制の構築
- (3) 事業所の防災担当者等に向けた防災に関する勉強会の支援

## 4. 年間スケジュール（別紙参照）

- (1) 安否確認訓練の実施
  - ・年2回の実施（9月、3月）
- (2) 研修会の実施
  - ・防災意識を高めるための研修会の実施（2月）
- (3) 総合防災訓練への参加（9月）
  - ・総合防災訓練の会場になる学校の見学（5月）
  - ・福祉避難スペース設営訓練の実施
  - ・当事者の参加
- (4) 啓発活動
  - ・災害時ヘルプカード・パンフレットの継続配布
- (5) その他

## 5. 予算

- ・今後運営会議及び、総会にて承認され次第決定。
- ・研修会等を実施した場合の会場費、講師謝礼などを予定。

令和2年度 防災部会スケジュール（案）

月	主な事業			その他事業
	安否確認訓練	研修会	福祉避難スペース 開設訓練	
4				
5			福祉避難スペースの見学（筒井小）	
6	6/5(金)連絡協議会 総会（安否確認訓練の連絡など）			
			（内容検討・準備）	
7		研修会の内容（日程・場所）等の検討	（役割など順次決定）	
8	訓練の周知			
9	訓練実施		9/6(日) 総合防災訓練（筒井小） 福祉避難スペース開設訓練	総合防災訓練参加
10	（ふり回り）			
11		研修会の内容の確定		広報なごや東区版（障害者福祉特集）
12		研修会の広報・チラシ送付など		
1	訓練の周知			
2	訓練実施	研修会の実施		
3	（ふり回り）			令和3年度 取組みの決定
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所向け防災に関する勉強会の支援（各部会の開催に合わせて実施）</li> <li>●災害時ヘルプカード・防災パンフレットの配布（通年）</li> </ul>			

## 令和2年度 居宅介護部会事業計画（案）

## 1. 基本方針

- (1) 居宅介護事業所間での意見交換・情報共有を行うなかで、東区における居宅介護事業に関する課題を抽出するとともに、事業所同士の連携・横の繋がりを深める。
- (2) 居宅介護事業所における質の向上を目的に、居宅介護サービスに必要な研修会等を開催し、障害福祉の学びを深める。

## 2. 活動内容

- (1) 居宅介護事業所が抱える課題の整理並びに解決に向けた方策の検討を行う。
- (2) 居宅介護事業所従事者の質の向上及び意見交換・情報共有を目的とした事例検討会を行う。
- (3) 他の部会と連携をし、日中系事業所や相談事業所との顔の見える関係づくりを行う。
- (4) 部会員のための資質向上のための研修会について、情報収集・提供を行う。

## 3. 年間スケジュール

実施月	主な協議項目	備考
5月	令和2年度事業計画について	・アンケートを通じた質的調査「テーマ：未定」
6月	アンケート事前調査	・すべてのヘルパー事業所を対象に事前調査を実施。テーマ、質問項目、方法などについて。
7月	アンケート実施	事前調査を踏まえて実施。
10月	中間報告①	調査結果のまとめを報告。
11月	事例検討会	「中間報告」で集約された課題をふまえ「事例検討会」を実施。もしくはそれに代わる研修。
12月	中間報告②	更なる課題の集約と整理を図る。
3月	令和3年度事業計画について	

## 4. 予算

- ・今後運営会議及び、総会にて承認され次第決定。
- ・研修会等を実施した場合の会場費、講師謝礼などを予定。



## 令和2年度 相談支援部会年間計画（案）

## 1. 基本方針

- ・「東区の相談支援体制の質の向上」の取り組みを継続。
- ・「課題集約」から「課題解決」に向けた取り組みの開始。
- ・他分野との積極的な交流を通じたネットワーク作り。

## 2. 開催頻度・日時

- ・相談支援部会の開催（1回/月）。
- ・原則 毎月第2水曜日 13：30～15：30

## 3. 内容

- ・東区いきいき支援センターとの交流会
- ・外部講師を招いての勉強会
- ・事業所見学会
- ・相談員間の情報共有・意見交換を行う。

## 4. 年間予定表

月	テーマ
4月	お休み
5月	令和2年度相談支援部会年間計画と情報交換
6月	教えてシリーズ第1弾：身体障害編
7月	相談員同士の情報交換会①
8月	予備月
9月	東区ケアマネサロン
10月	教えてシリーズ第2弾：知的障害編
11月	事業所見学会
12月	教えてシリーズ第3弾：精神障害編
1月	相談員同士の情報交換会②
2月	令和2年度相談支援部会振り返り
3月	令和3年度相談支援部会運営計画

## 5. 予算

- ・今後運営会議及び、総会にて承認され次第決定。
- ・研修会等を実施した場合の会場費、講師謝礼などを予定。

## 令和2年度児童部会年間計画（案）

## 1. 基本方針

- ・東区内の障害児童通所事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）の周知、及び事業所間の交流・連携を図る。
- ・部会で出された課題の検討・解決及び、研修などを経て質の向上を図る。
- ・メンバーに相談支援事業所、学校関係者、地域有識者等を加えて積極的な意見交換・情報共有を行っていく。

## 2. 開催頻度及び運営内容

- ・児童部会開催（原則隔月の第3火曜日10:30～12:00を予定）する。
- ・部会間の隔月で、部長・副部長・基幹参加による打ち合わせ会を行う。

## 3. 活動内容

- ・メンバー間の情報共有・意見交換を行う。
- ・通所支援事業の課題の検討、解決及び研修会を開催する。
- ・他分野及び地域と交流する。

## 4. 年間スケジュール（予定）

月 日	場所	テーマ
4月21日 第1回	第7会議室	年間計画の確定 感染症対策についての情報交換
6月16日 第2回	第7会議室	就労部会との交流（7月の事業所説明会の案内など） 保護者も安心する防災マニュアルづくり
10月20日 第3回	第7会議室	福祉系学校との連携（新卒求人の開拓など） 事業所見学・事例検討の打ち合わせ
12月8日 第4回	第7会議室	ペアレント・プログラム報告①（第1回～第4回） （公開部会とし、ワークショップ中心に行う）
2月16日 第5回	第8会議室	ペアレント・プログラム報告②（第5回～第6回） 年間のふりかえり（次年度の年間計画の原案検討）

第2回は、事業所説明会が7月開催となり、就労部会から説明を受ける。

第3回は、別日に事業所見学と事例検討を開催する。その打ち合わせをする。

第4回・第5回のペアプロ報告は、事務局等が研修会に通い報告する。

## 5. 予算

- ・今後運営委員会及び、総会にて承認され次第決定する。
- ・研修会等を実施した場合の会場費、講師謝礼などを予定している。

## 令和 2 年度 就労部会事業計画 (案)

## 1. 基本方針

- ・東区の就労系事業所同士の交流や、地域での連携体制の構築を目指す。
- ・支援員や事業所が学ぶ機会を持ち、地域課題の解決に向けて取り組む。
- ・障がいのある方が働きやすい地域づくりと社会参加の促進。

## 2. 活動内容

- ・調査活動に基づいた報告・勉強会
- ・ひまわりサロン

## 3. 年間スケジュール

実施月	主な協議項目	備考
5 月	アンケートについて事前調査	各事業所へ
6 月	アンケート実施に向けて協議	事前調査を踏まえ、調査項目や方法について検討
9 月	中間報告	
11 月	ひまわりサロン企画会議	開催の可否について決定
12 月	報告会①	調査結果の報告。 課題となるテーマで勉強会。
1 月～2 月	ひまわりサロン	事業所説明会 ※個別ブースのみ
3 月	報告会②まとめ 令和 3 年度事業計画について	

## 4. 予算

- \*今後運営会議及び、総会にて承認され次第決定。
- \*研修会等を実施した場合の会場等、講師謝礼などを予定。

## 令和 2 年度 情報交換会事業計画 (案)

## 「みんなで語ろう！わがまち東区」

## 1. 基本方針

- ・情報交換会には、障害者福祉をめぐる今日的課題をテーマとしてとりあげる。
- ・情報交換会で出された課題の検討・解決を通じて、地域福祉の質の向上を図る。
- ・情報交換会への参加を幅広くよびかけ、地域資源との連携を強める。

## 2. 開催頻度

- ・年間 3 回程度 (夏・秋・冬) 開催する。  
もつとも、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を考慮して時期を定める。
- ・協議会に関連する団体・個人に幅広く参加をよびかける。

## 3. 活動形態

- ・テーマは、総会で決定し、運営会議・事務局等で具体化していく。
- ・形態は、設定されたテーマによって、講演会やグループワーク、フィールドワークなどその都度適切なものを検討していく。

## 4. 年間スケジュール

## (1) テーマ・形態について (会場はすべて講堂)

時 期	テ ー マ	形 態
9 月	また冬にくる？どう備えるか、 感染症対策を考える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、全体会でアンケート結果を報告し、問題提起をする。</li> <li>・グループワークで各事業所での状況 (困りごと・工夫) を交流する。</li> <li>・各グループで話し合った内容を全体会で報告する。</li> <li>・感染症対策のアドバイザーから助言をもらう。</li> </ul>
12 月	強度行動障害支援を学ぶ パートⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画「道草」の上映会</li> </ul>
3 月	はじめてのボッチャ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度のパラリンピックに向けて、地域での取り組みを視野に、まず、協議会メンバーがボッチャを体験する。</li> </ul>

## 第 5 号議案

## 令和 2 年度 東区障害者自立支援連絡協議会予算書 (案)

## 収入

単位：円

科目	予算額	摘要
運営費	308,000	名古屋市より
合 計	308,000	

## 支出

単位：円

科目	予算額	摘要
部会活動費	100,000	防災部会・居宅介護部会・相談支援部会・児童部会・就労部会
研修費	40,000	講師料・情報交換会等
印刷製本費	10,000	コピー用紙代等 (資料作成等)
通信費	20,000	郵送料等
広報費	125,400	ホームページ管理費
消耗品費	12,600	
合 計	308,000	